

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第5区分
 【発行日】令和5年1月23日(2023.1.23)

【公開番号】特開2022-71110(P2022-71110A)
 【公開日】令和4年5月13日(2022.5.13)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-084
 【出願番号】特願2022-31823(P2022-31823)
 【国際特許分類】

B 6 0 N 2/42(2006.01)

10

B 6 0 N 2/68(2006.01)

A 4 7 C 7/20(2006.01)

【F I】

B 6 0 N 2/42

B 6 0 N 2/68

A 4 7 C 7/20

【手続補正書】

【提出日】令和5年1月13日(2023.1.13)

【手続補正1】

20

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シートクッションを備えた乗物用シートであって、
 前記シートクッションは、シートクッションフレームと、
 前記シートクッションフレームの上に載置されたクッションパッドと、
 前記クッションパッドの下方に設けられた前記クッションパッドの材質よりも硬度の高い高硬度部と、を有し、
 前記沈み込み抑制部材は、前記高硬度部よりも下方に配置されており、
 前記シートクッションは、前記クッションパッドがトリムカバーで覆われており、
 前記トリムカバーには、吊り込み部が設けられており、
 前記高硬度部は前記吊り込み部と前記乗物用シートの上下方向で重なる位置に設けられていることを特徴とする乗物用シート。

30

【請求項2】

シートクッションを備えた乗物用シートであって、
 前記シートクッションは、シートクッションフレームと、
 前記シートクッションフレームの上に載置されたクッションパッドと、
 前記クッションパッドの下方に設けられた前記クッションパッドの材質よりも硬度の高い高硬度部と、を有し、
 前記沈み込み抑制部材は、前記高硬度部よりも下方に配置されており、
 前記シートクッションは、前記クッションパッドがトリムカバーで覆われており、
 前記トリムカバーには、吊り込み部が設けられており、
 前記高硬度部は、前記乗物用シートの幅方向において、前記トリムカバーに設けられた右側吊りこみ部及び左側吊りこみ部と前記乗物用シートの上下方向で重ならない位置に配置されており、
 前記高硬度部は、前記乗物用シートの幅方向において、前記トリムカバーに設けられた前記右側吊りこみ部及び前記左側吊りこみ部の間に設けられていることを特徴とする乗物用

40

50

シート。

【請求項 3】

前記シートクッションは、前記シートクッションフレームの後端に配置されたパイプフレームを有し、

前記沈み込み抑制部材は、前記乗物用シートの前後方向において前記シートクッションフレームの前端と前記パイプフレームの間に設けられたパイプ部材であることを特徴とする請求項 1 又は 2に記載の乗物用シート。

【請求項 4】

前記シートクッションは、前記シートクッションフレームの後端に配置されたパイプフレームを有し、

前記沈み込み抑制部材は、前記乗物用シートの前後方向において前記シートクッションフレームの前端と前記パイプフレームの間に設けられたフレーム部材であることを特徴とする請求項 1 又は 2に記載の乗物用シート。

【請求項 5】

前記高硬度部は、下方に変位したときに前記沈み込み抑制部材に接触することで着座者の腰部の沈み込みを抑制することを特徴とする請求項 1 乃至 4の何れか一項に記載の乗物用シート。

【請求項 6】

前記高硬度部は、前記乗物用シートの上下方向において前記クッションパッドを支持する支持部材に対して少なくとも一部が重なるように配置されていることを特徴とする請求項 1 乃至 5の何れか一項に記載の乗物用シート。

【請求項 7】

前記高硬度部は、前記乗物用シートの前後方向において前記沈み込み抑制部材をまたぐように配置された板状部材であることを特徴とする請求項 1 乃至 6の何れか一項に記載の乗物用シート。

【請求項 8】

前記高硬度部は樹脂成形品であることを特徴とする請求項 1 乃至 7の何れか一項に記載の乗物用シート。

【請求項 9】

前記高硬度部は前記クッションパッドと一体化されていることを特徴とする請求項 1 乃至 8の何れか一項に記載の乗物用シート。

【請求項 10】

前記高硬度部は、前記乗物用シートの上下方向において前記クッションパッドに設けられた薄肉部と前記沈み込み抑制部材の間に配置されていることを特徴とする請求項 1 乃至 9の何れか一項に記載の乗物用シート。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

前記課題は、本発明の乗物用シートによれば、シートクッションを備えた乗物用シートであって、前記シートクッションは、シートクッションフレームと、前記シートクッションフレームの上に載置されたクッションパッドと、前記クッションパッドの下方に設けられた前記クッションパッドの材質よりも硬度の高い高硬度部と、を有し、前記沈み込み抑制部材は、前記高硬度部よりも下方に配置されており、前記シートクッションは、前記クッションパッドがトリムカバーで覆われており、前記トリムカバーには、吊り込み部が設けられており、前記高硬度部は前記吊り込み部と前記乗物用シートの上下方向で重なる位置に設けられていることにより解決される。

【手続補正 3】

10

20

30

40

50

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

前記課題は、本発明の乗物用シートによれば、シートクッションを備えた乗物用シートであって、前記シートクッションは、シートクッションフレームと、前記シートクッションフレームの上に載置されたクッションパッドと、前記クッションパッドの下方に設けられた前記クッションパッドの材質よりも硬度の高い高硬度部と、を有し、前記沈み込み抑制部材は、前記高硬度部よりも下方に配置されており、前記シートクッションは、前記クッションパッドがトリムカバーで覆われており、前記トリムカバーには、吊り込み部が設けられており、前記高硬度部は、前記乗物用シートの幅方向において、前記トリムカバーに設けられた右側吊りこみ部及び左側吊りこみ部と前記乗物用シートの上下方向で重ならない位置に配置されており、前記高硬度部は、前記乗物用シートの幅方向において、前記トリムカバーに設けられた前記右側吊りこみ部及び前記左側吊りこみ部の間に設けられていることにより解決される。

10

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

20

30

40

50